

# 不正・不祥事の事例から学ぶ 内部監査のツボ 講座

## 不正・不祥事に関する調査報告書から分析/解説する

【日 時】 2017年 **7月4日**(火) 13:30~ 17:00

【会 場】 「企業研究会セミナールーム」(東京・麹町) 東京メトロ麹町駅より徒歩 5分

【講師】 成和明哲法律事務所 弁護士 公認会計士 樋口達 氏

【対 象】 監査部門にご所属しているスタッフ・マネージャーで

不正・不祥事の事例を通じて実践的な知識を習得されたい方

【参加料金】 正会員: 32,400 円 (本体価格 30,000 円)

一 **般**: **35,640 円** (本体価格 33,000 円)

【参加要領】 下記申込書に所定事項ご記入の上、下記宛 FAX または E-mail にてお送り下さい。

弊会ホームページからもお申込み頂けます。後日、(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送りします。

- ※最少催行人数に満たない場合には、中止とさせて頂く事もありますので、ご了承下さい。
- ※お申し込み後のキャンセルは原則としてお受けいたしかねますので、お申込み者がご出席できない場合には、 代理の方のご出席をお願い申し上げます。
- ※セミナーに関するお問い合わせについては弊会ホームページより〔公開セミナー〕→〔よくあるご質問〕をご参照下さい。

### 一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局

(担当) 鈴木 E-mail: a-suzuki@bri.or.jp

〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-7-2 (麹町M-SQUARE2F)

TEL: 03-5215-3513 FAX: 03-5215-0951

※申込書をご送信いただく際は、FAX 番号をお間違えないようご注意願います。

#### ◆ 申込書◆

171114-0202	7/4 開催	内部監査のツボー講座
会社名		
住所	₹	
	TEL	FAX
部課		יּלוּעד ⊤
役職		お名前
e-mail		
部課		フリカ <sup>*</sup> ナ
役職		お名前
e-mail		

# 不正・不祥事の事例から学ぶ 内部監査のツボ 講座

### 【開催にあたって】

近年、企業などにおいて、不正や不祥事が発生すると、事実解明や原因究明のための調査報告書が公表されることが通例です。不正や不祥事の発覚の経緯は様々であるが、内部監査により、不正・不祥事が発見されることも少なくありません。内部監査により、不正や不祥事が発覚したのであれば、実効性のある内部監査が行われた結果であると言っていいでしょう。これに対して、結果的に不正や不祥事は発覚したものの、仮に実効性のある内部監査が行われていれば、もっと早期に発見できたのではないかと思われる事例もあります。このように、内部監査の実務を考えるうえで、企業の不正や不祥事に関する調査報告書は、様々な示唆や知見を与えてくれます。本セミナーでは、実際に企業で発生した不正・不祥事事例を取り上げ、その際に公表された調査報告書を分析して、効果的な内部監査やその手法について解説します。

事事例を即	取り上げ、	その際に公表された調査報告書を分析して、効果的な内部監査やその手法について解説します。
月日	時間	内 容
	13:30	1. 内部監査とは? (1) 内部監査と他の監査との比較 内部監査、CPA監査、監査役監査⇒ 何のために内部監査はあるのか? ・ 内部監査の手続の流れ (2) 不正と不祥事はどのような経緯で発覚するのか?
7 月	途中	<ul> <li>2. 不正・不祥事が発覚した場合の責任</li> <li>(1)取締役は具体的に何をしなければならない?         ⇒ 現実に発生した事案をもとに、判例を分析・検討         ・ 不正が行われていることを認識した場合         ・ 不正の兆候を発見した場合         ・ 不正の兆候を認識していなかった場合</li> <li>(2)内部統制の構築で意識しなければならないこと         ・ 判例の考え方を整理         ・ 取締役・監査役の対応のポイント</li> </ul>
4	有	<ul> <li>3. 不正・不祥事はなぜ起こる?</li> <li>(1) 不正のトライアングル仮説         不正は、「動機」・「機会」・「正当化」が揃ったら発生         ⇒ では、どうしたら防ぐことができるのか?</li> <li>(2) 内部統制には2種類ある?         ・ 4つの目的と6つの要素⇒ とはいえ、内部統制は万能か?         ・ 内部監査の位置づけは?</li> </ul>
(火)		<ul> <li>4. 心がけるべき内部監査のポイント</li> <li>(1) 内部監査で心がけるべきこと</li> <li>・ 書証閲覧 何を見るのか?どこを見るのか?</li> <li>・ ヒアリング 質問方法は?ヒアリングの場所は?</li> <li>・ 子会社往査 etc</li> <li>(2) 不正を発見したら、どのような視点で対応するべきか?</li> <li>・ 発覚直後は? 初動対応の重要性</li> <li>・ 調査は?⇒ 会社が調査?外部委員が調査?</li> <li>・ 事後処理は?</li> </ul>
	17:00	5. <b>まとめ、質疑応答</b> 成和明哲法律事務所 弁護士 公認会計士 公認不正検査士 樋口 達 氏 〔講師ご略歴〕 1993 年東京大学経済学部経済学科卒。1993 年監査法人トーマツ入所。1997 年公認会計士 登録 2002 年弁護士登録 2012 年公認不正検査士登録 青山学院大学非常勤講師(「企業再編の法と 実務」平成 18 年度~)〔主な著書〕「コーポレートガバナンス・コードが求める取締役会のあり方」「会計不正が株主総会に与える影響の事例分析」(別冊商事法務 No. 390)「法務 Q&A 会計不正 対応と予防のポイント」「会社役員が知っておきたい 会計不正のはなし」「IFRS で企業法務が変わる」(中央経済は、「新途役のまない」、「新会人は、人業更短の悪ち、(金書はなり、「新会人は、人業更短の悪ち、(金書はなり、「新会人は、人業更短の悪ち、(金書はなり、「新会人は、人業更短の悪ち、(金書はなり、「新会人は、人業更短の悪ち、(金書はなり、「新会人は、人業更短の悪ち、(金書はなり、「新会人は、人業更短の悪ち、(金書はなり、「新会人」」「新会人」」「新会人」」「新会人」は「新会人」」「新会人」と「新会人」は「新会人」」「新会人」「「新会人」」「「新会人」」「新会人」「「新会人」」「新会人」「新会人

済社)「取締役の善管注意義務のはなし」「新会社法 企業再編の要点」(商事法務)

主総会六法」(民事法研究会)など

企業防衛」(日本経済新聞社)『100 分でわかる企業法務』(角川 One テーマ 21)「実務会社法講義」「株